

平成 22 年 11 月 25 日
新庁舎 104 会議室

平成 22 年第 22 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成22年第22回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成22年11月25日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時43分

2 場 所 新庁舎104会議室

3 出席委員 中 村 祐 治

宮 田 由 香

澤 利 夫

田 中 健 一

古 岡 邦 人

署名委員 宮 田 由 香

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 澤 利夫

教育総務課長 小林 健司

指導課長 並木 浩子

生涯学習推進センター長 五十嵐敏行

教育部長 近藤 忠信

学務課長 小林美佐子

学校給食課長 石井 雅隆

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一

鈴木 啓史

案 件

1 議案

- (1) 議案第 3 1 号 立川市教育委員会の教育目標の一部改定について
- (2) 議案第 3 2 号 立川市林間施設条例施行規則の一部を改正する規則について

2 協議

- (1) 教育委員会点検・評価（一次評価）について
- (2) 立川市学校教育振興基本計画について

3 報告

- (1) 平成 2 3 年度予算要求の動向について
- (2) 報道された事件（失職教員）について

4 その他

平成 22 年第 22 回立川市教育委員会定例会議事日程

平成 22 年 11 月 25 日

新庁舎 104 会議室

1 議案

- (1) 議案第 31 号 立川市教育委員会の教育目標の一部改定について
- (2) 議案第 32 号 立川市林間施設条例施行規則の一部を改正する規則について

2 協議

- (1) 教育委員会点検・評価（一次評価）について
- (2) 立川市学校教育振興基本計画について

3 報告

- (1) 平成 23 年度予算要求の動向について
- (2) 報道された事件（失職教員）について

4 その他

◎開会の辞

○中村委員長 ただいまから、平成22年第22回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員ですが、宮田委員、よろしくお願いいたします。

○宮田委員 はい。

○中村委員長 本日は、議案2件、協議2件、報告2件、その他は、議事進行過程で確認いたします。

それでは、事務局の出席者の確認をお願いいたします。近藤教育部長、お願いいたします。

○近藤教育部長 本日の出席者でございますが、教育部長の近藤のほか、教育総務課長、学務課長、指導課長、学校給食課長及び生涯学習推進センター長でございます。よろしくお願いいたします。

○中村委員長 よろしくお願いいたします。

◎議 案

(1) 議案第31号 立川市教育委員会の教育目標の一部改定について

○中村委員長 それでは議案(1)、議案第31号、立川市教育委員会の教育目標の一部改定について、を議題といたしますので、事務局より提案をお願いいたします。

澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 本案につきましては、第21回教育委員会定例会で協議いただきました教育目標の一部改定について、議案としてとりまとめましたので審議いただくものです。よろしくお願いいたします。

○中村委員長 小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 それでは、議案第31号、立川市教育委員会の教育目標の一部改定について、ご説明いたします。

内容につきましては、今、教育長のほうからお話ございましたように、前回の第21回教育委員会定例会でご説明いたしまして、ご協議いただいたとおり、現在の教育目標が策定されて数年が経過していることから、特に時間的な経過を踏まえまして、1つ目は、新学習指導要領などに即しふさわしい表現とする改定、2つ目が、第3次基本計画や他の個別計画と表現を合わせるための改定、3つ目が、学校教育法などに合わせ表現を的確にわかりやすくするための改定、の大きく3つの視点による改定案といたしました。

なお、今回の改定につきましては、前回お話いたしましたとおり、来年度以降の教育目標の全面改定を視野に、必要最低限の部分的な修正としてございます。

説明は以上でございます。ご協議よろしくお願いいたします。

○中村委員長 提案ありがとうございました。

今、澤教育長及び小林教育総務課長から説明があったとおりでございますが、来年度の全

面改定を前提にした一部改定ということで、改定の趣旨も3つ、新学習指導要領の改訂とか第3次基本計画等に表記を揃えとか、学校教育法の改正に合わせるもの等、説明がございました。前回の第21回教育委員会定例会で十分協議されたと思いますので、きょうは最終確認でよろしいかと思いますが、ご意見などありましたらよろしくお願ひしたいと思います。

田中委員、お願ひいたします。

○田中委員 先ほど澤教育長並びに小林教育総務課長のほうから説明があったとおりで、3つの改定案についても前回言った内容が盛り込まれ、しっかりした改定になっていると思います。これで進めていただきたいと思います。

○中村委員長 ほかの委員の方、前回いろいろご意見を言ってくださったのですが、何か追加や感想などありますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 それでは議事を終了いたしまして、議案第31号、立川市教育委員会の教育目標の一部改定について、お諮りいたします。

前提条件として、今回の一部改定は学校教育振興基本計画などが明らかになった段階あるいは新学習指導要領の実施状況を見据えてから、次年度に骨格を含めて全面改定することが前回の定例会で確認されています。この前提を踏まえて、提案のとおり、承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○中村委員長 異議なしと認めまして、議案第31号、立川市教育委員会の教育目標の一部改定については、承認されました。

それでは、議案第31号、立川市教育委員会の教育目標の一部改定についての事務手続きをよろしくお願ひいたします。

◎議 案

（2）議案第32号 立川市林間施設条例施行規則の一部を改正する規則について

○中村委員長 続きまして、議案第32号、立川市林間施設条例施行規則の一部を改正する規則について、を議題といたしますので、事務局より提案をお願ひいたします。

澤教育長、お願ひいたします。

○澤教育長 議案第32号でございますけれども、林間施設の使用承認書の書式について、一部変更いたしたく提案するものでございます。よろしくお願ひします。

○中村委員長 五十嵐生涯学習推進センター長、お願ひいたします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 それでは、議案第32号、立川市林間施設条例施行規則の一部を改正する規則について、内容をご説明いたします。

ご配付いたしました資料の2枚目、立川市林間施設条例施行規則の一部を改正する規則の新旧対照表をご覧ください。

使用の承認に関する規定の第5条に下線を引いてございます第1号様式を削除する改正で

ございます。これは事務の効率化を図るため、指定管理者による承認通知をはがきによる送付に変更するため、行うものでございます。

よろしくご審議お願いいたします。

○中村委員長 ありがとうございます。資料にあります下線部分をはがきによる送付で事務の簡素化を図るというご提案がございました。

今回の提案に対しまして、質問、ご意見などありましたらお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 それでは議案第 32 号、立川市林間施設条例施行規則の一部を改正する規則について、お諮りいたします。

提案のとおり承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○中村委員長 異議なしと認めまして、議案第 32 号、立川市林間施設条例施行規則の一部を改正する規則については、承認されました。

それでは議案第 32 号、立川市林間施設条例施行規則の一部を改正する規則についての事務手続きをよろしくお願いいたします。

◎協 議

（１）教育委員会点検・評価（一次評価）について

○中村委員長 続きまして協議に移っていきたいと思います。

協議（１）教育委員会点検・評価（一次評価）について、協議いたしますので、事務局より提案説明をお願いいたします。澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 平成 22 年度の教育委員会点検・評価につきましては、7 月の第 13 回教育委員会定例会でご協議いただき、その後、8 月の第 15 回教育委員会定例会で、お手元の前段にありますように、教育委員会点検・評価の基本方針を定めて改定をいたしました。それに基づきまして今般、事務局より事務局評価のコメントを作成いたしましたので、ご協議いただくものであります。

詳細については、教育総務課長からご説明いたします。

○中村委員長 詳しい内容についての説明を小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 お配りいたしました資料に基づき、ご説明いたします。

今、教育長よりお話がございましたように、資料の 1 ページと 2 ページ、基本方針、こちらにつきましては、8 月 12 日の教育委員会定例会においてご決定いただいた内容でございます。この基本方針に基づきまして、2 ページの「4 点検・評価の流れ」の「④協議結果を〔一次評価〕として、活動・施策ごとにとりまとめる」、この部分について、本日以降よろしくお願いいたしたいと思います。

一次評価の対象は、「教育委員会の活動の点検・評価」6 活動と、資料 10 ページ以降にございます「教育委員会の施策の点検・評価」16 施策でございます。各様式とも 4 の事務局評

価の部分については、各担当課で既に記載済みでございますので、教育委員の皆様の一次評価の参考としていただければと思います。

また、評価につきましては、今年度からS、A、B、C、Dの5段階としてございますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○中村委員長 提案ありがとうございました。趣旨説明にもありましたとおり、1、2ページの基本方針については、第15回教育委員会定例会で基本方針が決定したものに基きまして、きょうは今ご説明のあった2ページの④について協議するというものでございますので、まず手順についてお諮りしたいと思いますが、6活動、Ⅰ教育委員会の活動の点検・評価について最初にやりまして、その次にⅡの教育委員会の施策の点検・評価について、分けてやっていきたいと思いますが、できたら1項目ずつなるべく時間を効率的に使いながらやっていきたいと思っています。

なお、本日の協議はあくまでも発散的な質疑でございまして、きょう我々で結論を出すものではございません。皆さんが協議したことをもとにしまして、一次評価を各委員に出していただく、そういう手順を踏まえるための前段の皆さんの意見交換的な性格になるものでございます。まず、1つ1つ分けて、6活動、16施策について協議していくということによろしいでしょうか。

田中委員、お願いいたします。

○田中委員 6活動をまとめて、あと16施策の点検・評価、これをまとめて検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○中村委員長 6活動はまとめていいと思いますが、16施策をまとめるのは難しいという感じもするのですが、皆さんいかがですか。

○澤教育長 せっかく各課長が来ておりますので、場合によっては先ほど言いましたヒアリングも兼ねておりますので、できれば個別にやっていただいたほうがと思います。

○中村委員長 そうしますと、6活動については一緒でということですか。

○澤教育長 これは我々自らのことですから一緒で。

○中村委員長 16施策については個別にという事務局のご意見がありましたが、6活動については一緒で、16施策については個別でよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 では、そういたします。

それでは最初に、教育委員会の活動の点検・評価について進めたいと思いますので、この6活動の事務局評価についてご説明を小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 6活動まとめて説明いたします。

まず、資料の4ページをお開きください。「教育委員会の会議の運営に関すること」でございます。

事務局評価でございますけれども、コメントといたしましては、「年間スケジュールに基づ

き議案・協議・報告が行われ、会議の計画的かつ効率的な運営が図れた。また、必要に応じて年間スケジュールの見直しを行った。」評価はAでございます。

続きまして5ページ、「教育委員会の会議の公開等に関する事」でございます。

「教育委員会事務局では、会議録の公開など開かれた教育委員会の取り組みを進めているが、先進事例などを参考にさらなる取り組みが求められている。また、傍聴者をさらに増やすことが課題となっている。」評価はBでございます。

続きまして6ページ、「教育委員会と事務局との連携に関する事」でございます。

「勉強会等を通じ、委員長をはじめ各教育委員と事務局職員のコミュニケーション強化が図られ、委員会の意思が着実に事務局により具現化されている。」評価はAでございます。

7ページ、「教育委員会と市長との連携に関する事」でございます。

「年2回程度、市長との協議の場を設定することで、市長部局との連携強化を図っている。」評価はAでございます。

8ページ、「教育委員会会議の充実に向けた委員の研鑽に関する事」でございます。

「平成19年度に試行実施した勉強会が平成20年度から本格実施になり2年が経過したところである。このことが契機となり、各委員の資質向上が図られ、教育委員会の充実につながっているものと評価している。」評価はAでございます。

9ページ、「学校及び教育施設に関する事」でございます。

「各委員が年間スケジュールに基づき学校訪問や施設訪問を行うことで、現場の意見や状況を十分に反映した教育行政の推進が図られている。また、今後の学校訪問のあり方については、検討されている。」評価はAでございます。

以上でございます。

○中村委員長 ありがとうございます。

では、自由なご意見をいただいて、また委員同士の意見交換も必要だと思いますので、6活動について、おっしゃってください。

澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 5ページですけれども、ここでB評価となったのはこの項目だけでありまして、教育委員会としては、私は非常に活発に行われていると思っておりますけれども、これは議会も同じで、傍聴者がなかなか増えないことでありますとか、土日に教育委員会を開くとか、地域教育委員会を開くとか、いろいろ各市では工夫をしていることもありますので、この辺も少し来年度以降は取り組んでいきたいというふうに思っております。

○中村委員長 教育委員会の形態も含めてということでございますか。

○澤教育長 そうですね。

○中村委員長 ありがとうございます。公開等に関する事についてご意見がありました。

ほか、ございますか。各委員の皆様が一次評価する上での質問等ありましたら、出していただければと思います。

○澤教育長 これはどちらかと言うと自分たちのことなので、なかなか言いづらいことですが

れども。

○中村委員長 よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 それでは、教育委員会の16施策の点検・評価について、に移っていきたいと思いますので、一つ一つ、担当課長あるいはいらっしゃらないところは小林教育総務課長からお願いしたいと思います。

はじめに、「生涯学習支援体制の整備」について、五十嵐生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 それでは11ページをお開きください。

「生涯学習支援体制の整備」でございます。

主な取り組みといたしましては、ここに記載してありますとおり、社会教育委員事務、社会教育関係団体等の育成事業、市民交流大学運営事業などとなっております。

事務局評価といたしましては、「生涯学習推進センターでは、市民の学習活動の活性化に向け、市民交流大学における講座の提供をはじめ、市民ニーズに即した情報提供や、より気軽に利用しやすい相談窓口づくりに努めております。市民力で創る生涯学習推進のため市民交流大学の充実、認知度の向上や、市民推進委員会の組織力のさらなる向上が必要とされております。また、平成21年度に各地域学習館に設置した地域学習館運営協議会準備会の成果を踏まえた、地域に根ざした学びの推進を進める必要がある」という評価でございます。

評価につきましては、おおむねということでB評価というところでございます。

説明は以上です。

○中村委員長 ありがとうございます。

では、1つずつ質疑応答をしていきたいと思いますので、各委員からお願いいたします。ご自分が一次評価する上での質問等ありましたら、この際出していただければと思います。

田中委員、お願いいたします。

○田中委員 それでは、4の事務局評価、この中の3行目「市民推進委員会の組織力のさらなる向上が必要となる。また、平成21年度に各地域学習館云々」と。この中で市民交流大学の充実、認知度の向上並びに市民推進委員会の組織力、これについては特に生涯学習推進センターで、このようなことを考えているんだとか、そういうことがもしあればお願いします。

○中村委員長 五十嵐生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 市民推進委員会の組織力の向上と地域学習館における運営協議会、これは今年度、6月、7月にかけて協議会ということで既に立ち上がったところでございますけれども、市内にあります6館の学習館、そこを学びの拠点といたしまして充実を図ろうということで進めていきたいというところでございます。

そして認知度につきましては、より地域に根ざした形で生涯学習、社会教育を推進していく中では、地域学習館が市民と行政のつなぎ役になるような形で、その部分についてより広く市民の方に周知をしていきたいというふうに思っているところでございます。

○中村委員長 これは本年、平成 22 年 6、7 月に立ち上がったということですか。

○五十嵐生涯学習推進センター長 点検・評価につきましては平成 21 年度の事業報告であります、その後、準備会を経まして今年度、平成 22 年の 6 月、7 月にかけて各 6 館の学習館において協議会ということで立ち上がっております。

○中村委員長 これは皆さんご承知だと思いますが、平成 21 年度事業に対する評価ということでございますので、その後の経過についても説明があったと思います。

ほか、ございましたらお願いします。澤教育長。

○澤教育長 この市民交流大学を主軸とする学習支援体制ですけれども、これは全国的にもかなりユニークな取り組みであることは間違いなくて、ただ、生涯学習というのは市民の主体性が発揮されやすい分野ですので、これをいかに市民主体でどんどん進めていくかというのはこれからの課題となりますし、そのための基盤づくりを、今、地域学習館ということも一つ大きなブランチの基盤として整備しているわけですが、この辺をもう少し整備をしていきたいというのが今思っているところであります。

○中村委員長 宮田委員、お願いいたします。

○宮田委員 地域学習館を地域に根ざした学びの推進の拠点というふうに位置付けたことは、立川にとって、今までの経緯からしてもいいことかなと思います。これをさらに発展するためにも 1 つ、2 つ何かやっていかないと地域に根ざした学びの推進とはならないかなと思います。

ですので、目的が活性化、情報提供、それから市民ニーズの受け入れというような項目は網羅されていると思います。ただ、学びの拠点となるような何か活動といいますか、そういったものがまだ見えないのかなと思います。

○中村委員長 五十嵐生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 学びの拠点ということで進めているところでございますけれども、ただ言葉だけではなしに、地域の中に、運営協議会、様々な団体に委員として参画をしていただいておりますので、地域で活動の団体をつなぐような形のネットワークをつくって進めていきたいというふうに思っておりますが、これはこれからの実施事業ということになります。

○宮田委員 さすがですね。ありがとうございます。

○中村委員長 澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 議論の前提で説明し忘れたのですが、立川市においては全事務事業について評価をしております。お手元に事務事業の評価書もあると思いますが、是非それも参考にしながらお願いしたいと思います。

○中村委員長 ほか、ございますか。通過してよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 では「ライフステージに応じた生涯学習活動への支援」、これについて進めていきたいと思いますので、事務局よりお願いします。

五十嵐生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 「ライフステージに応じた生涯学習活動への支援」でございます。

具体的な取り組み内容といたしましては、八ヶ岳の管理運営事業ということでございます。取り組み内容はこれ一つということで、ライフステージに応じた生涯学習、様々なものがあるのですが、たまたま第2次の基本計画の枠組みの中では、この八ヶ岳の管理運営事業について主な取り組みということで項目で挙げている関係で、一つの事業という形になっております。ご存知のように事務事業評価の中では指定管理者制度を導入して、指定管理者が様々な事業を取り組む中で、減少傾向にある八ヶ岳の清里地区でも増加ということで実績を上げているところでございます。

課題といたしましては、老朽化した施設の大規模修繕、この辺が今後の課題となるだろうというところで、評価といたしましては、B評価といたしました。

○中村委員長 ご説明ありがとうございます。それでは皆さん、個人の意見表明だけでも結構でございますので、お願いしたいと思います。

古岡委員、お願いいたします。

○古岡委員 診療所をやっていると、生徒さんたちが八ヶ岳に行くことを非常に楽しみにしているという声が聞こえてきて、非常にモチベーションが高いと言いますか、実現力の高い事業と思います。頑張してほしいと思います。

○中村委員長 私から質問ですが、市内中学校の利用が5校から3校に減少したと。この明らかな理由というのはあるのですか。

○五十嵐生涯学習推進センター長 市内の小、中学校で校外教育ということで山荘を利用しているところでもあります。小学校については20校、すべての学校で利用しているところですが、中学校につきましては冬のスキー教室での利用ということになっております。八ヶ岳の清里地区につきましては、人工の降雪ということで雪はあるのですが、ただ、八ヶ岳山荘から施設までの運搬に若干時間がかかるということで、どうしても宿とゲレンデが近いところ、上越のほうへ動いている傾向があります。ただし、市の施設がありますから、生涯学習としては極力この施設を借りてほしいということでは引き続き伝えていきたいと思っています。

○中村委員長 その他ございますか。田中委員、お願いします。

○田中委員 施設の老朽化による対策として大規模改修がありますが、これが必要とされている現状というのはいかがでしょうか。

○中村委員長 五十嵐生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 修繕につきましては、50万円未満については指定管理料ということで指定管理者が緊急対応で修繕することになっておりまして、50万円を超えるものについては行政が行うという形でございます。

昨年、一昨年の中ではキャンプファイヤーをする底地の転圧ですとか道路の改修ですとか、

そういった部分については行政で対応したのと同時に、夏場のちょうど雷が通るエリアになっておりまして、落雷による機器の損失、これも行政で対応しているという状況で、あとは、法不適合箇所については指摘があり次第直すということで、現時点では特段大きな修繕の予定はございません。

○中村委員長 ほか、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 次、「生涯学習を通じた地域への参加と地域コミュニティづくりの促進」について、説明を五十嵐生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 それでは13ページの「生涯学習を通じた地域への参加と地域コミュニティづくりの促進」でございます。

主な取り組みといたしましては、出前講座、生涯学習市民リーダー登録制度事務、市民交流大学運営事業、地域学習館事務という形でございます。

事務局評価といたしましては、講座終了後のサークル化支援など、受講者同士の交流を念頭に置いた取り組みを進めています。市民が学習の成果を地域で活用できるような事業、地域課題を吸い上げる講座等も実施されつつあります。地域課題を生涯学習を通して地域で解決していく仕組みを整備するのが今後の課題ということで、評価をBといたしました。

○中村委員長 ありがとうございます。では、委員の皆さん、お願いいたします。

田中委員、お願いします。

○田中委員 この中で、「地域課題を、生涯学習を通して地域で解決していく仕組みを整備する」と。この仕組みについて、こういうことを実は考えていると、そういう点はございますか。

○中村委員長 仕組みについて、もし考えがあればということです。

五十嵐生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 現在、地域学習館では先ほど申しました地域学習館運営協議会が立ち上がってございまして、その各委員さんが各地域のほうに出まして、地域的な課題ですとか生活課題ですとか、そういった情報をキャッチしていただいているところであります。それを踏まえまして、運営協議会独自の講座事業への展開ですとか、行政企画講座への投げ込み、また、市民推進委員会のほうに情報提供などをする中、地域の情報を確認しているところであります。解決していく仕組みといたしましては、今後様々な社会教育関係団体が地域学習館に集う中で、意見交換などをする中で情報交換をしていきたいというふうに思います。

○中村委員長 ありがとうございます。これは今後の課題ということになると思います。

ほか、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 次は「確かな学力の育成」についてでございます。

並木指導課長、お願いいたします。

○並木指導課長 それでは、「確かな学力の育成」について、でございます。

事務局評価といたしましては、全ての小・中学校において、東京都教育委員会による学力状況調査の結果を踏まえました授業改善プランを作成し、授業改善に努めるとともに、各学校の課題に応じて研究主題を設定し、教育研究に取り組んでおります。その結果、東京都の学習状況調査においては、ほぼ東京都の平均達成率が95%弱というところで、都の平均並の学力の定着が見られたということで、評価といたしましては、おおむね達成ということでBといたしました。

○中村委員長 ありがとうございます。それでは皆さんからお願いいたしたいと思います。

私からの感想ですけれども、一つの事業をやったから即効果が上がるというものではなくて、効果が出るまでにはなかなか大変なことだと思いますが、特に教育研究ということに関しては非常に効果がある。これはさらに充実していく必要はあると感じています。

ほかにはよろしいですか。田中委員、お願いします。

○田中委員 各学校の課題に応じて研究主題を設定と。これについては各学校の現状を踏まえて課題設定をされているわけですが、今、小学校20校、中学校9校の中で、課題が2、3年間で傾向が変わっていると、そういう点は何か感じるころはありますか。

○中村委員長 並木指導課長、お願いいたします。

○並木指導課長 ここ数年間の研究主題の傾向といたしましては、学習指導要領が新しく替わりますので、この学習指導要領の新しい趣旨に沿った研究主題を取り上げた学校が増えていくということを感じております。

具体的には、言語活動の充実等を取り上げた教育研究が多く見られております。

○中村委員長 よろしいですか。

○田中委員 はい。

○中村委員長 ほか、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 続きまして「豊かな心の育成」について、並木指導課長、お願いいたします。

○並木指導課長 続いて「豊かな心の育成」について、でございます。

事務局評価といたしましては、全ての小・中学校において、学校経営計画において人権教育の推進を位置付けており、地域・保護者とともに児童・生徒の豊かな心の育成をねらいとする道徳授業地区公開講座等を実施しております。また、小学校においては幼稚園・保育園と連携した教育活動が徐々に広がってきております。なお、12月5日に開催いたしました人権教育イベントでは教職員・保護者・市民等計100名の参加が見られました。これからもこの豊かな心の育成は引き続き課題として捉えておりますので、事業の評価といたしましては、Bといたしました。

○中村委員長 ありがとうございます。皆さんからお願いいたします。

成果は上げているけれども、やはり継続して努力していかなければいけないという意味合いでBというふうに受け取らせていただきましたけれども、よろしいですか。特に人権教育についての推進というのはある意味で柱にしていますけれども、継続して永遠の課題かなと

いう感じもしています。

はい、澤教育長。

○澤教育長 先ほどの研究もそうでありますけれども、この人権教育については各校長、副校長の職務目標として立川の場合は位置付けさせていただいて、この間も校長会を開いたところですが、きちっと各校で取り組んでいただくという体制をとっています。言葉だけではなくて研究も含めて、職務目標に位置づけております。

○中村委員長 人権教育に関しましては、一つの事業をやったからいいということではなくて、それが浸透して、まず管理職の人権意識を変えなくてはいけないし、教職員の人権意識、それが子どもに少しずつ浸透していくということが大事だと思いますので、事業の推進以外に、精神的なバックアップというか支援は執行側としては大事だと思います。そういうご意見だったと思います。

宮田委員、お願いします。

○宮田委員 感想ですが、道徳授業地区公開講座、道徳授業の内容もかなり変わってきて本当に効果が見られていますから、いい授業をたくさん見せていただくことが増えました。

○中村委員長 私どもも、道徳授業地区公開講座についてはなるべく委員が参加して、皆さんの頑張りを拝見しているところでございます。

では、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 続きまして「健康・安全教育の充実」について、小林学務課長、お願いします。

○小林学務課長 では、「健康・安全教育の充実」でございしますが、これは学務課と学校給食課の主な取り組み事業でございします。学務課の分につきましては、ご説明いたします。

平成 21 年度の主な取り組みですが、学校医、学校歯科医等による定期健康診断や学校薬剤師による学校環境衛生検査等を確実に行いました。それにより児童・生徒の健康保持と学習環境の整備を図ってまいりました。

また、平成 21 年度につきましては、新型インフルエンザが流行いたしましたので、その対策といたしまして、手洗い、うがいの周知徹底や、学校医や保健所等との連携を図り、学校での感染拡大防止に努めました。また、児童の安全でございしますが、それにつきましては例年、防犯ブザーを小学校 1 年生に貸与し、また、全児童に、地域安全マップの作成を行い配布を行いました。事務局評価は B でございます。

以上でございます。

○中村委員長 個別に説明ということで、では、石井学校給食課長、お願いいたします。

○石井学校給食課長 学校給食課では、児童・生徒に望ましい食習慣と自己管理能力を身に付けさせるために、栄養士が小中学校に赴きましてチームティーチング形式で食教育支援指導を実施しております。これは例年実施しておりまして、実施校、回数を今後伸ばしていきたいということでございます。事務局の評価といたしましては、B ということで評価しております。

○中村委員長 ありがとうございます。これについてございますか。

きょうは審議ということではなくて、一次評価をするための協議でございますので、状況が把握できていればオーケーということで通過していきたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 次、「ニーズに応じた教育への支援」について、お願いいたします。

並木指導課長、お願いいたします。

○並木指導課長 続いて、「ニーズに応じた教育への支援」について、ご報告いたします。

事務局評価といたしましては、特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズをとらえた適切な支援の充実に向け、自立支援員や登校支援員等を新たに平成 21 年度に配置するなど、学校支援員制度の拡充・充実に取り組むことができました。ハートフルフレンドは平成 21 年度から配置を中学校にも行い、児童・生徒の学校生活を支援いたしました。中学校においては、その結果、不登校生徒の学校復帰率が 33%となり、大きく東京都の平均を上回った実績を残したということから、評価はAといたしました。

以上でございます。

○中村委員長 ありがとうございます。それでは皆さん、内容についてご理解できていて、各委員の皆さんが一次評価をする情報が集まったということでしたら通過していきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 「開かれた学校づくりと市民連携」でございます。

並木指導課長 お願いいたします。

○並木指導課長 「開かれた学校づくりと市民連携」についてでございますが、事務局評価といたしましては、特に学校評議員制度は、全小・中学校において、延べ 142 名を学校評議員として委嘱し、校長の求めに応じて学校経営に対する意見を述べることで経営支援を行っていただきました。教育情報紙「たち」の発行につきましては、年間 2 回発行し、全家庭に配布しております。以上のことから、評価をAといたしました。

○中村委員長 ありがとうございます。これについて意見はございますか。平成 13 年から発足して、かなり年数が経っているということでございますが、よろしいですか。

宮田委員、お願いいたします。

○宮田委員 教育情報紙「たち」を全戸配布していますが、そういうことに対しての意見とかはありますか。

○中村委員長 小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 特に市民等からのご意見はいただいておりますけれども、見やすく教育の情報が伝わっていることを、雑談等の中ではそういったご意見は出ています。

○中村委員長 よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 続きまして「教育環境などの整備」について協議していきたいと思います。

小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 「教育環境などの整備」でございます。

耐震化推進計画に基づいて進めている学校耐震化工事につきましては、ほぼ計画どおりに事業を進めております。それから学校施設の老朽化でございますが、財政状況が厳しい中で児童・生徒の良好な教育環境づくりに努めました。

児童・生徒の良好な学習環境を確保するための地上デジタル放送対応テレビの配備や小学校1校への学校図書館システムの導入等も図ってございます。また、新学習指導要領の完全実施に向けまして、小中学校の教材用消耗品・備品の整備も進めました。今後は、ICT教育推進のための環境整備や備品等の老朽化対応が課題となっております。

評価はBでございます。

○中村委員長 ありがとうございます。これについてはございますか。

澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 これ直接ではないのですが、関連すると、今年の夏の大変な酷暑の状況がありまして、教育環境をどうするかというのは議会ともども大変な議論がありました。国においても、東京都においても、いろいろな支援策をどうするかということも検討しているやに聞いておりますので、これは平成21年度の評価ですから直接関係ありませんが、ただ、教育環境の整備という面ではこれからもそういうことも考えていかなければならないということになっています。現状だけ報告させていただきます。

○中村委員長 これについては後で予算の報告があると思いますが、我々も市長懇談の中でこの問題については出てきて、財政状況が苦しいながら、かなり市当局も努力いただいていると私は思っています。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 続きまして、「高等学校教育との連携」について、お願いいたします。

並木指導課長、お願いいたします。

○並木指導課長 高等学校教育との連携の事業についてでございますが、担当は指導課及び関連課として教育総務課でございます。

平成21年度の取り組みといたしましては、都立高等学校における部活動体験を中学生に対して実施していただくほか、都立立川高等学校に在籍する生徒による中学生への学習支援の実施もございました。これからこの高等学校との連携というのはまだ様々な可能性があることから、事業評価といたしましては、Bといたしました。

以上でございます。

○中村委員長 ありがとうございます。平成19年度はC評価で、平成20年度はBだったと思います。平成21年度の事務局評価はBでございます。委員の皆様からありましたらお願いいたします。

田中委員、お願いいたします。

○田中委員 この中で都立高等学校における部活動体験、これを実施しているわけですが、現

在、都立学校は何校で、部活動体験は幾つぐらいあるのか、分かれば教えてください。

○中村委員長 並木指導課長。

○並木指導課長 立川市内の連携校ということですね。数値については後ほど報告いたします。

○中村委員長 では、これについてはよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 続きまして、「高等教育機関の活用と連携」について、五十嵐生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 「高等教育機関の活用と連携」でございます。

事務局評価といたしましては、市民交流大学の講座の中で、国文学研究資料館などの国の研究機関との連携講座、東京学芸大学学生に協力いただいて連携講座などを行ったほか、市民交流大学評価委員会や地域学習館運営協議会準備会などへの国の機関、周辺大学から協力を得て、高等教育機関との連携を進めたところでございます。高等教育機関との連携が単発的な個別事業レベルにとどまっている場合も多く、今後、市内の国の研究機関や東京女子体育大学や国立音楽大学をはじめ市内及び周辺の高等教育機関との体系的な連携が必要なことから、B評価といたしました。

○中村委員長 体系的な連携が課題だということでございます。委員の皆様からお願いします。澤教育長。

○澤教育長 国文学研究資料館からこの間、蒙古の来襲絵図というのですか、大変貴重な本を教育委員会、学校を含めていただきまして、「たち」でも紹介させてもらいますけれども、そういう形での交流もこれからやっていくということでございます。

○中村委員長 国の教育機関がかなり市内に多いわけでございますので、その活用等も課題だということでございます。

○澤教育長 あとは、極地研などでも子どもたちを是非リピーターとして来ていただきたいという、そういう働きかけなどもありますので、これは協力していきたいと思っています。

○中村委員長 では、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 続きまして、「市民の自主的な学習活動やコミュニティ活動などへの支援」について、お願いいたします。五十嵐生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 「市民の自主的な学習活動やコミュニティ活動などへの支援」でございます。

これにつきましては、市内の学習等供用施設または地域学習館での取り組みの内容という形になりますけれども、地域学習館につきましては、「生涯学習からはじまるまちづくり」の地域拠点として発展させていくため、地域学習館運営協議会準備会を立ち上げ、様々な議論の中から地域の課題に即した地域活性化講座を行いました。今後は学習等供用施設と地域学習館や市民交流大学、生涯学習推進センターとの連携について図っていく必要があることから、C評価ということにいたしました。

○中村委員長 意見はございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 続いて「図書館における資料・情報の提供や読書活動の推進」でございます。

小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 図書館長欠席のため、代わって説明いたします。

このコメントにつきましては、図書館事務につきまして平成 21 年度から平成 22 年度に継続する事業を含むもので、若干平成 22 年度の成果にも踏み込んでございますので、ご了承ください。

コメントとしましては、図書館基本計画及び第 2 次子ども読書活動推進計画を策定し、今後の図書館の運営方針を示すことができた。しごと・資格コーナーの創設や音訳ボランティアの養成など、現況を把握し将来的な展望を顕在化させることができた。一方、効率的・効果的な図書館運営に向けての指定管理者制度の導入については、平成 22 年 6 月 1 日から 2 館での試行導入に取り組んでおり、導入後のモニタリングや検証が重要となるということで、この部分でBを付けております。

○中村委員長 ありがとうございます。これについて今説明があったとおり、平成 21 年度評価でございますが、継続したもの等がありますので、平成 22 年度も若干説明がありました。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 では、ここは今の説明で十分な情報を得たということで、次へ進めていきたいと思います。

「スポーツ活動の支援・促進」について、小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 この部分もスポーツ振興課長欠席のため、代わってご説明いたします。

第 2 次スポーツ振興計画に基づきまして、「生涯スポーツのまち」づくりを実現する施策目標の実現に向けまして、着実に事業が展開できました。立川公園野球場に係る改修工事の基本設計、実施設計を実施しまして、今年度 10 月から工事を着工しております。柴崎市民体育館への指定管理者制度導入については、今年度 4 月 1 日からの実施に向けて取り組んだところでございます。また、東京ヴェルディによる青少年に対する「スポーツゲームス」を平成 20 年度より継続して実施しました。評価はAでございます。

○中村委員長 ありがとうございます。委員の皆さんからございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 では、十分な情報が得られているということで、通過させていただきます。

次は「学校施設の有効活用」について、小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 「学校施設の有効活用」でございます。

児童・青少年の健全育成を主眼としたスポーツ活動や児童の遊び場及びおとなのスポーツ活動等のための環境づくりを施設整備も含め引き続き充実して推進しているところで、評価はAを付けさせていただきました。

○中村委員長 これについてございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 最後です。「伝統的文化の保存・継承」について、五十嵐生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 「伝統的文化の保存・継承」でございます。

歴史民俗資料館と古民家園では企画展や体験学習を実施いたしまして、郷土の歴史や伝統文化に触れる機会を提供いたしました。また、埋蔵文化財の確認・立会調査を実施したほか、1件の文化財指定及び文化財を継承する3団体に活動費の助成を行いました。研究活動の成果といたしましては、「立川氏文書」史料集を刊行いたしました。今後も様々な取り組みを通じてさらなる文化財の保存・活用を推進することが課題となっていることから、B評価でございます。

○中村委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 では、16施策全部を終了いたしますが、16施策全部通して、何かあればお願いいたします。

田中委員、お願いいたします。

○田中委員 昨晚、教育委員会点検・評価を拝見してまいりました。今報告をいただいた中で、「何々を支援した」、「取り組んだ」、「何々づくりをした」あるいは「実施した」と、そういう形で出ているのですけれども、やはり評価ですから、取り組んでどうなったかということコメントの中に一部入れていただくと、私どもで今後の参考にしていけるかと思います。

○中村委員長 わかりました。ありがとうございます。

ほか、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 それでは、6活動、16施策についての協議をここで終了いたしたいと思います。

今後の進め方について、ここで確認しておきたいと思いますので、小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 教育委員さんの一次評価につきましては、本日の議論であるとか事務局評価、資料を参考に、お手元に今日追加で配付しましたコメント用の用紙がございますので、こちらに各委員ごとにコメントをいただきまして、時間がなくて大変申し訳ないのですが、今月いっぱい、11月30日火曜日までに事務局にご提出いただければと思います。

それを編集いたしまして、次回の教育委員会の際に私どものほうへ、一次評価を記載いたしましてご協議いただくような形で段取りを考えてございますので、よろしくお願いいたします。

なお、様式については、今回はABCの評価は省かせていただいていますので、コメントだけで結構です。あと、電子媒体が必要であれば後ほどおっしゃっていただければ、私のほうからお渡しいたしますので、よろしくお願いいたします。

○中村委員長 今、事務局から説明がありましたとおり、次回、第23回教育委員会定例会では、我々の一次評価を協議していきたいと思いますので、委員の皆様大変お忙しいと思いますが、今言われました期日までに是非資料を提出していただくよう、私のほうからも強くお願い申し上げます。ご協力よろしくお願ひしたいと思います。

◎協 議

(2) 立川市学校教育振興基本計画について

○中村委員長 次に協議(2)立川市学校教育振興基本計画について、協議いたしますので、事務局よりお願いしたいと思います。澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 いよいよ教育委員会としては最後の分野別計画になるかと思いますが、立川市学校教育振興基本計画(案)がとりまとめられました。

お手元の65ページを開いていただきたいと思います、ここに計画策定経過がございます。これまで策定委員会を設置、左側が策定委員会の名簿でありますけれども、策定委員会の皆様が4回協議をいただいて計画の最終案を出していただきました。

教育委員会定例会において、これまで何度も立川市学校教育振興基本計画を力を入れて議論してきたわけでありまして、今日は最終的な協議ということであります。次回については議案として出す予定であります、よろしくご審議のほうお願いしたいと思います。

○中村委員長 では、詳細を小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 立川市学校教育振興基本計画につきましては、8月26日に開催された第16回教育委員会定例会で計画素案の構成と概要をご協議いただきまして、それをもとに9月議会に報告してございます。

その後、素案につきましては、10月10日号の「広報たちかわ」に概要、それから、ホームページに全文を掲載いたしました。

素案に対しての市民からのご意見はお手元にお配りした資料のとおり、9人から42件ございまして、内容は資料のとおりでございます。

素案の段階から修正を加えたものにつきましては、お配りした立川市学校教育振興基本計画(案)の表紙に書かせていただきましたけれども、本日お認めいただきました立川市教育委員会の教育目標の一部改定に伴って、文言を改定してございます。

それから、第3章のアクションプランにつきましては、基本方針3つございますが、それぞれとに取組指標、こちらについては本日の資料の22ページ、31ページ、39ページに掲載してございますが、新たに設定してございます。

それから資料といたしまして、用語解説、基礎データ、計画策定体制、今お話にありました計画策定経過等を新規に掲載したところでございます。

本日ご協議いただいた後に、次回の第23回教育委員会定例会で計画を決定いただきまして成案とし、12月の所管の委員会に報告するとともに、市民等への公表を行っていきたいというふうを考えてございます。

ご審議よろしく願いいたします。

○中村委員長 ありがとうございます。先ほど教育長からあった 65 ページは、報告を含めてこれだけ手順を踏みながら、一つ一つステップを踏みながら基本的な考え方の方向性を決定して策定して、今回が最終の協議で、次回はこれを議案として我々教育委員会として意思決定するということでございますので、そうした経過を踏まえまして、質問あるいは言葉の使い方など、ありましたらよろしく願いしたいと思います。

私どもとしてもいろいろな協議を進めてきたところで、最終の協議の確認をして次回に議案として諮るということでございます。

田中委員、お願いいたします。

○田中委員 これまでは検討委員会の方々の熱心な取り組みによって立川らしい学校教育振興基本計画ができたわけです。感謝しております。そこで大枠として幾つか、字句の訂正を含めて検討いただければと思います。

まず 1 ページですが、1 の計画策定の背景と趣旨、ここの中の 1 行目に「ここ最近は」というのと、3 行目、「ここ最近は」、二重に記載されているわけですがけれども、このあたり整理したらどうかと思います。

次に同じページの 12 行目ですが、「身につけさせる」と出ています。これについては後でも出てくるのですが、ひらがなと漢字が混在しているのですね。このあたりは統一したらどうかと思います。

同じ 1 ページの下から 6 行目、「価値ある教育活動を見直し発展させる」とあります。このあたりは「価値ある教育活動をさらに充実し発展させる」とか、あるいは「価値ある教育活動をさらに拡充し発展させる」とか、そんな文言でご検討いただければと思います。

あと下から 2 行目ですが、「集団規律の適切な育成を図っていく」と。ここについては「適切な集団規律の確立を図っていく」、そんな文言にしてはどうかと思います。

少し飛びまして 4 ページ、「確かな力」がありますけれども、この中で 5 行目に「課題（問題）解決的な学習」、そして下のイ習熟度別少人数指導のところの 1 行目ですが、ここに「問題解決な学習」が出ていますが、これは上を下にしておいてはどうかと思っております。

次に 9 ページ、3 行目、「あいさつや社会的なマナーなど」があります。ここは、あいさつは社会的なマナーに入りますので、できれば「あいさつに代表される社会的なマナー」とか、そんなことでご検討いただければと思います。

最後になりますけれども 10 ページをご覧ください。上から 4 行目、「多様な主体の力によって担われる」とあります。このあたりは「教育としては多様な主体の連携、協力によって」というのはどうでしょうか、ご検討ください。

以上です。

○中村委員長 ありがとうございます。最終段階として文言の統一等について、ひとつの提案として事務局で受け取っていただきまして、次回の成案のときに生かすかどうか判断して提案していただければと思います。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 では、ステップを踏んだ協議もこれで最終回ということになって、田中委員から文言の一つの整合性についてご意見いただきました。

それでは、これについて次回の教育委員会定例会の議案としてお諮りしていくことを確認して、これで終了してよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 それでは、立川市学校教育振興基本計画について、協議を終了いたします。

◎報 告

(1) 平成23年度予算要求の動向について

○中村委員長 報告に移らせていただきます。

報告(1)平成23年度予算要求の動向について、報告を事務局よりお願いいたします。

近藤教育部長、お願いいたします。

○近藤教育部長 それでは平成23年度予算要求の動向について、ご報告させていただきます。

平成23年度の教育部の予算につきましては、小中学校校長会からの要望事項も入れまして予算編成を行い、財務当局に提出しております。

予算額につきましては、平成22年度当初予算と比べまして約18億円の増額予算となっておりますけれども、その主な理由といたしましては、平成25年度に開催されます国民体育大会に向けての泉市民体育館と立川公園野球場の改修工事関係約12億円、それ以外に新学校給食共同調理場の整備費、第一小学校建替事業関係費、小中学校の図書室、パソコンルームへのクーラー設置及びトイレの臭気対策費など、教育部といたしましては必要性の大変高い予算を計上したことによるものでございます。

市全体の平成23年度予算要求の状況というのは、現在約58億円の歳出オーバーと聞いておりますので、今後、財務当局の厳しい予算査定が予想されますけれども、教育部といたしましては、21世紀を担う子どもたちのために、また、すべての市民が生き生きと人生を送ることのできる生涯学習社会の実現を目指しまして、今後も財務当局及び理事者のほうに施策の必要性を強く訴え、予算の確保に努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○中村委員長 ありがとうございます。

ご質問等ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 では、平成23年度予算要求の動向について、報告を終了いたしますが、私から一言、先だって市長と、平成23年度予算についてなどを内容とした懇談会を実施いたしました。内容は教育を含む子育ての重点化のお礼や確認、それから、非常に財政的に厳しい折ですけれども、将来の投資としての教育の重視の確認とか、あるいは教育委員会としての基本

的な運営方針などでした。

市長部局と教育委員会との基本的な考えは一致しておりますので、財政厳しい折、18億の増額ということでございましたけれども、事務局者同士で折衝をよろしくお願いしたいと思います。

◎報 告

(2) 報道された事件（失職教員）について

○中村委員長 次に報告(2) 報道された事件（失職教員）について、報告を事務局よりお願いいたします。並木指導課長、お願いいたします。

○並木指導課長 それでは、報道された事件について、ご報告いたします。

報道がございましたのは、平成22年11月19日付の各社新聞等においてでございます。

報道された内容につきましては、臨時的任用教員の失職についてでございます。

この失職者は、立川市立小学校において、平成22年4月から、産休、育休代替え教員として勤務をしていた56歳の女性でございます。当該者は、平成18年10月から、都内3区市の4校において臨時的任用教員として任用されてまいりましたが、このたび、授与された県のみで有効である臨時免許状しか持っていなかったことが判明し、11月18日付をもって失職となりました。

この事案が11月18日に東京都教育委員会から午後、プレス発表され、11月19日の報道となった流れでございます。

当該者の東京都における採用の経過といたしましては、当該者が平成18年5月に東京都の臨時的任用教員採用候補者選考の応募の際、必要な資格確認のために当該者が提示した免許状が臨時免許状でありましたが、このことを東京都教育委員会が見過ごし、選考に合格をさせ、採用となっております。その後も臨時的任用教員に対しては2年ごとに2回、免許状の確認を行いましたが、その際も臨時免許状であることに気づかず、勤務が継続してまいりました。

なお、この夏に当該者が東京都公立学校教員採用候補者選考を受験し合格しておりますが、その合格手続きの際、東京都教育委員会に対し小学校教諭の普通免許状の取得方法を尋ねたことから、事態が発覚いたしました。

立川市教育委員会の対応といたしましては、11月19日に臨時校長会を開催するとともに、11月22日には学校において臨時保護者会を開催し、事故の経過と今後の対応を説明いたしました。なお、学校におきましては、当該学級の指導には臨時的に副校長と加配教員が当たっており、授業はこれまでどおりに実施されております。また、子どもたちの落ち着いた学校生活も維持できております。

なお、市の教育委員会といたしましては、後任教員の早急な配置に向けた手配を現在進めております。今後も教育委員会といたしましては、子どもたちの安定した学校生活に向けて、引き続き支援をしてまいります。

以上でございます。

○中村委員長 ありがとうございます。質問等ございますか。

やむを得ないことでしたけれども、特に子どもへの授業がそのまま維持されているということに対して、ご努力いただいてありがとうございました。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 では、報道された事件（失職教員）について、報告を終了いたします。

その他はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○中村委員長 それでは、平成 22 年第 22 回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。きょうは長時間にわたりましてありがとうございました。

平成 22 年第 23 回立川市教育委員会定例会は、12 月 9 日木曜日、午後 1 時 30 分から、新庁舎 104 会議室にて開催いたしますので、委員の皆様、ご出席方よろしくお願いいたします。

午後 2 時 43 分閉会

署名委員

.....

委 員 長